

前回議論関係資料 (介護福祉士関係)

- 利用者が介護職員に求めているもの等 1
- 賃金関係 3
- 離職率関係 4
- 介護職員の月間実労働時間 6
- 介護福祉士資格を取得した動機 7
- 専門高校で取得できる主な資格等 8

利用者が介護職員に求めているもの

- 介護職員の必要と思われる人柄や態度については、要介護者からは「対応がやさしい」「話を聞いてくれる」が多く、家族からは「責任感がある」「対応がやさしい」が多い。
- 介護職員に必要と思われる専門性や技術については、要介護者、家族とも「状態の変化に応じた介護ができる」「身体介護が上手」が多い。

【介護職員に必要と思われる人柄や態度】

	合計	話を聞いてくれる	口が堅い	対応がやさしい	責任感がある	利用者に従順である	人を傷つけるようなことを言わない	自分の考えを押しつけない	手を握るなどのスキンシップがある	高齢者の能力を生かすよう支援する	この仕事に喜びをもっている	頼んだことは何でもしてくれる	身だしなみに気を遣っている	その他	無回答	
【合計】	784	345	247	408	387	24	130	123	38	250	278	70	31	18	9	
	100.0	44.0	31.5	52.0	49.4	3.1	16.6	15.7	4.8	31.9	35.5	8.9	4.0	2.3	1.1	
【立場】	要介護者	358	178	108	210	159	14	58	58	15	81	92	56	22	10	3
		100.0	49.7	30.2	58.7	44.4	3.9	16.2	16.2	4.2	22.6	25.7	15.6	6.1	2.8	0.8
	家 族	424	166	138	197	227	10	71	65	23	168	186	14	9	8	6
		100.0	39.2	32.5	46.5	53.5	2.4	16.7	15.3	5.4	39.6	43.9	3.3	2.1	1.9	1.4

【介護職員に必要と思われる専門性や技術】

	合計	身体介護が上手	家事能力がすぐれている	調理が上手	相談事に対応できる	状態の変化に応じた介護ができる	ケアマネジャー等とよく連絡が取れている	専門知識が豊富	福祉制度に詳しい	他の職種と連携できている	医療行為に関わる介護の心得がある	その他	無回答	
【合計】	784	386	138	97	295	550	273	175	67	112	77	16	20	
	100.0	49.2	17.6	12.4	37.6	70.2	34.8	22.3	8.5	14.3	9.8	2.0	2.6	
【立場】	要介護者	358	166	84	58	145	213	110	53	38	34	36	12	14
		100.0	46.4	23.5	16.2	40.5	59.5	30.7	14.8	10.6	9.5	10.1	3.4	3.9
	家 族	424	219	54	39	149	335	162	122	29	77	41	4	6
		100.0	51.7	12.7	9.2	35.1	79.0	38.2	28.8	6.8	18.2	9.7	0.9	1.4

資料出所：NPO法人高齢社会をよくする女性の会アンケート調査報告書「高齢者と家族が介護職員に期待するもの」（2006年9月）

NPO法人 特養ホームを良くする市民の会からの
厚生労働省社会・援護局長宛提案書 抄

(平成18年10月10日)

今回の「さくら苑」で発生した虐待事件は、入居者の人権を侵害する重要な問題です。市民の最後のよりどころとして安全かつ安心できる場となるべき特養ホームで起きたこのような事件は、多くの市民の信頼を失ってしまいました。

(中略)

この事件を通して、社会福祉法人のあり方と介護職員の資質の向上を図るために、次のことを提案させていただきます。

社会福祉法人のあり方について

- 1 理事会が法人の最高決定機関として機能する運営のあり方や構成について厳しい規準を設け、指導監査での権限を強化すること
- 2 社会福祉法人が不法行為や不祥事を起こした場合の処分に対する人事権については、都道府県に権限を与えること
- 3 社会福祉法人取り消し要件の明確化と実効性について基準を見直すこと
- 4 社会福祉法人の家族経営制度のあり方を見直すこと
- 5 施設長の国家資格制度と資格の任期制度を創設すること

介護職員の資質の向上を図るための条件整備を図ること

- 1 福祉専門学校や大学関係学部における介護基礎学を2年間徹底して行い、カリキュラムについても、人間観、倫理観、法の遵守、高齢期の特徴、コミュニケーション論など介護技術に偏る現状を改め基礎知識を盛り込むこと。さらに、現状に即した知識が学べるよう教職員の教育を含めた教育体系を確立すること
- 2 国家試験を創設し、専門職としての社会的評価が得られる仕組みを創ること
- 3 管理職としての研修制度を義務付け、研修の評価、成果について検証する仕組みを創ること
- 4 社会福祉法人の研修期間を定めること
- 5 職員の労働条件を改善すること
 - * 職員体制の見直し → 従来型施設 2:1
個室・ユニット型 1:1
 - 清掃員の配置
 - * 賃金の見直し

賃金関係（事業所の状況別所定内賃金）

所定内賃金（月給）をみると、法人格別では、社団・財団法人が高く、主とするサービスの種類別では居宅療養管理指導、訪問看護が高く、事業所の規模別では、9人以下規模を除き、規模が大きいほど高くなっている。

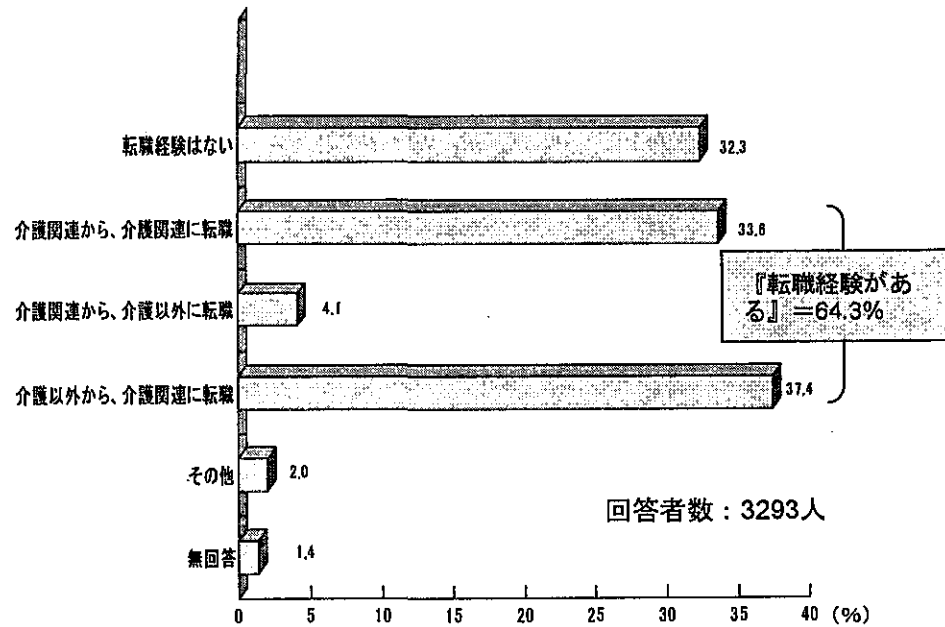
	全体		月給		日給		時間給		不明	
	対象人数	%	人数 (%)	百円	人数 (%)	百円	人数 (%)	百円	人数 (%)	
全体	29,389	100.0	55.9	2,047.6	4.3	74.6	38.7	11.2	1.1	
法人格別	① 社会福祉協議会	3,263	11.1	43.9	2,051.5	7.2	71.8	48.5	11.6	0.4
	② ①以外の社会福祉法人	8,211	27.9	71.1	2,116.4	6.1	73.3	22.4	10.2	0.5
	③ 医療法人	4,264	14.5	73.3	2,015.0	3.5	88.5	22.5	10.7	0.7
	④ 社団・財団法人	802	2.7	54.0	2,363.1	4.6	74.8	41.4	12.6	0.0
	⑤ 協同組合（農協・生協）	683	2.3	32.4	2,198.6	1.2	72.5	65.3	12.2	1.2
	⑥ 民間企業（営利法人）	9,795	33.3	43.3	1,937.0	2.4	72.8	52.4	11.6	1.9
	⑦ NPO（非営利法人）	1,359	4.6	34.4	1,784.6	3.6	75.8	59.7	10.4	2.2
	⑧ その他無回答	1,012	3.4	66.2	2,153.1	5.8	68.6	27.0	11.5	1.0
主とするサービスの種類別	訪問介護	5,204	29.9	25.6	1,897.0	1.8	74.2	71.6	12.7	1.1
	訪問入浴介護	125	0.7	40.8	2,155.8	18.4	77.3	40.8	11.1	0.0
	訪問看護	652	3.8	57.8	2,600.2	2.0	82.4	38.8	16.3	1.4
	訪問リハビリテーション	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	通所介護	3,619	20.8	51.9	1,948.7	4.3	76.5	42.7	10.1	1.0
	通所リハビリテーション	308	1.8	66.9	2,034.5	5.5	91.2	27.6	9.8	0.0
	短期入所生活介護	140	0.8	73.6	1,890.9	10.7	86.6	15.7	8.9	0.0
	短期入所療養介護	20	0.1	75.0	2,130.6	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	認知症対応型共同生活介護	2,373	13.7	50.7	1,751.1	8.2	67.9	40.2	8.5	1.0
	特定施設入所者生活介護	441	2.5	67.1	2,020.1	0.9	97.0	32.0	10.2	0.0
	居宅療養管理指導	5	0.0	100.0	2,715.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	福祉用具の貸与・販売	638	3.7	85.6	2,223.7	2.7	70.7	10.3	10.3	1.4
	居宅介護支援	374	2.2	73.0	2,394.7	3.2	71.3	19.8	12.7	4.0
	介護老人福祉施設	2,530	14.6	79.6	2,169.9	5.2	71.1	15.2	9.7	0.0
	介護老人保健施設	664	3.8	90.8	2,068.0	2.0	123.7	7.2	10.1	0.0
介護療養型医療施設	286	1.6	77.3	2,010.6	7.0	64.1	15.7	11.2	0.0	
無回答	12,010	—	60.8	2,067.1	4.7	75.4	33.1	11.3	1.4	
事業所の規模別	9人以下	4,242	14.4	57.9	2,030.5	4.5	81.5	36.1	11.1	1.6
	10～19人以下	6,230	21.2	45.1	1,899.0	4.9	71.9	48.2	10.9	1.8
	20～29人以下	4,089	13.9	39.3	2,046.7	4.1	76.8	54.9	11.6	1.7
	30～99人以下	11,041	37.6	64.0	2,083.2	4.2	74.7	31.5	11.3	0.3
	100～299人以下	1,891	6.4	76.0	2,160.6	2.5	70.7	21.5	11.9	0.0
	300～499人以下	176	0.6	57.4	2,338.5	2.3	77.0	40.3	13.2	0.0
	500人以上	20	0.1	25.0	3,015.2	0.0	0.0	75.0	12.8	0.0
無回答	1,700	5.8	55.5	2,000.8	5.4	68.2	37.2	10.7	1.9	

資料出所：（財）介護労働安定センター「事業所における介護労働の実態調査結果」（平成18年6月）

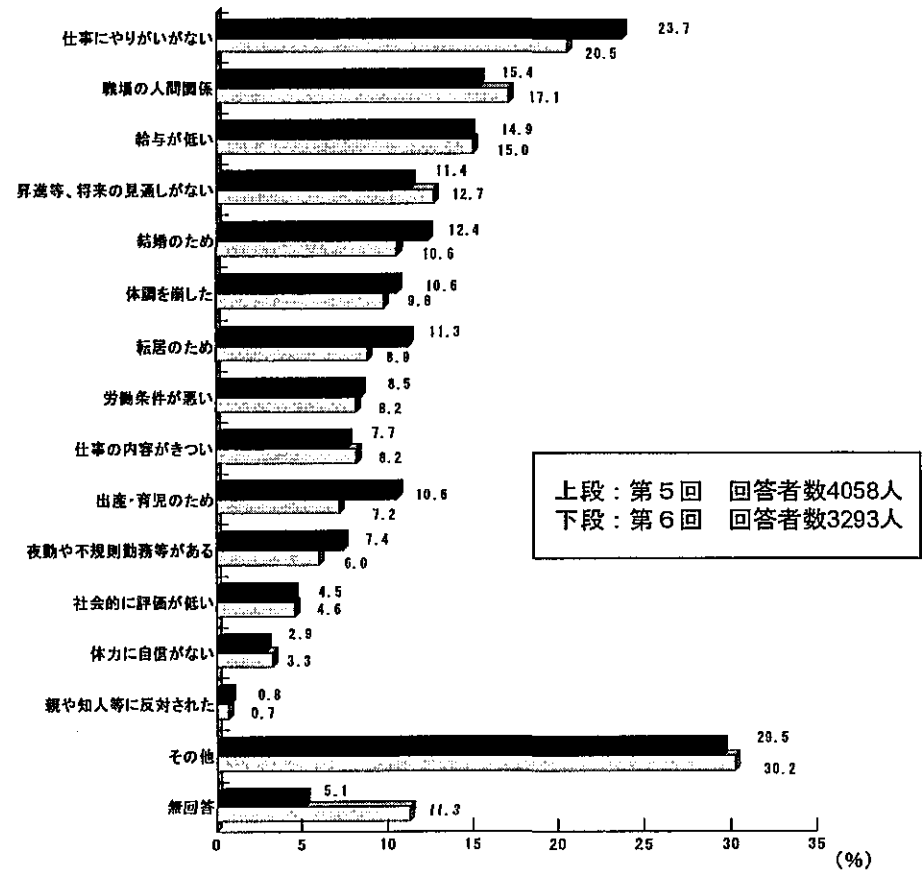
離職率関係

- 介護福祉士会の会員を対象とした調査では、介護関連から介護関連に転職した経験がある者が約34%、介護以外から介護関連に転職した経験がある者が約37%いるが、転職経験がない者も約32%である。
- 転職の理由については、「仕事にやりがいがない」「職場の人間関係」「給与が低い」の順で多くなっている。

転職経験の有無（複数回答）



転職理由（複数回答）に関する過去調査との比較



資料出所：日本介護福祉士会「第6回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」（平成17年3月）

介護雇用管理改善等計画（平成12年労働省告示第106号） （抜粋）

第1 計画の基本的考え方

1 計画策定の目的

我が国の急速な高齢化の進展に伴い、寝たきりや認知症等により介護を必要とする高齢者が増加を続けることが見込まれる中で、介護サービスが質・量の両面での確に提供されることが必要不可欠である。

このため、成長が期待される介護分野において、新たな雇用機会の創出等を進めていくため、各種施策を講じてきたところであり、介護事業者数や介護労働者数も増加しているところである。

しかし、介護労働者については、賃金、労働時間、健康面等の不安や不満が多く見られるように厳しい労働環境にある、定着率が低い、介護関係業務に従事していない多くの有資格者が存在する等、雇用管理等の面で解決すべき問題が残されており、介護労働者が誇りを持って生き生きとその能力を発揮して働くことができるよう、かつ事業主が良質な介護労働者を十分に確保できるよう、介護労働者の雇用管理の改善や能力開発・向上を図っていくことが喫緊の課題となっている。

（中略）

第3 計画の目標

介護労働者が誇りを持って生き生きとその能力を発揮して働くことができるようにすること等のため、一定の到達目標を掲げ、計画期間中における達成を目指すこととする。

1 介護労働者の離職率について

介護労働者の離職率については、平成15年12月から平成16年11月の1年間で約21%であり、平成16年における全産業の平均的な離職率である約16%に比べて高い状況であることを踏まえ、20%を下回るものとするとともに、全産業の平均的な離職率との乖離をできる限り縮小する。

（以下略）

介護職員の月間実労働時間 (勤務形態別)

介護職員の月間労働時間については、正社員では7割以上の者が120～160時間であるが、非正社員の短時間労働者では80～120時間の者が約4割である。

介護職員の月間実労働時間 (勤務形態別) (％)

		全体		平均 (時間)	時間数階級別割合								
					20時間未満	4200時間未満	8400時間未満	1820時間未満	1162時間未満	2106時間未満	2240時間未満	240時間以上	無回答 (不明を含む)
		人	％										
全体	人	29,389		129.1	1,257	1,513	3,683	2,738	4,551	12,811	322	107	2,407
	％	100.0			4.3	5.1	12.5	9.3	15.5	43.6	1.1	0.4	8.2
介護職員全体		11,462	39.0	148.0	1.1	1.6	6.1	9.1	17.6	56.3	0.8	0.4	7.0
正社員		7,098	61.9	162.1	0.3	0.6	2.6	0.8	16.6	71.0	1.2	0.5	6.4
非正社員	常勤労働者	1,935	16.9	159.9	0.6	0.7	2.3	4.1	19.9	64.8	0.2	0.4	0.7
	短時間労働者	2,299	20.1	96.4	3.4	5.1	19.9	38.3	18.9	6.4	0.1	0.0	8.0

資料出所：(財)介護労働安定センター「事業所における介護労働の実態調査結果」(平成18年6月)

(注) 就業形態別月間労働時間

・一般労働者 169.3

・パートタイム労働者 95.2

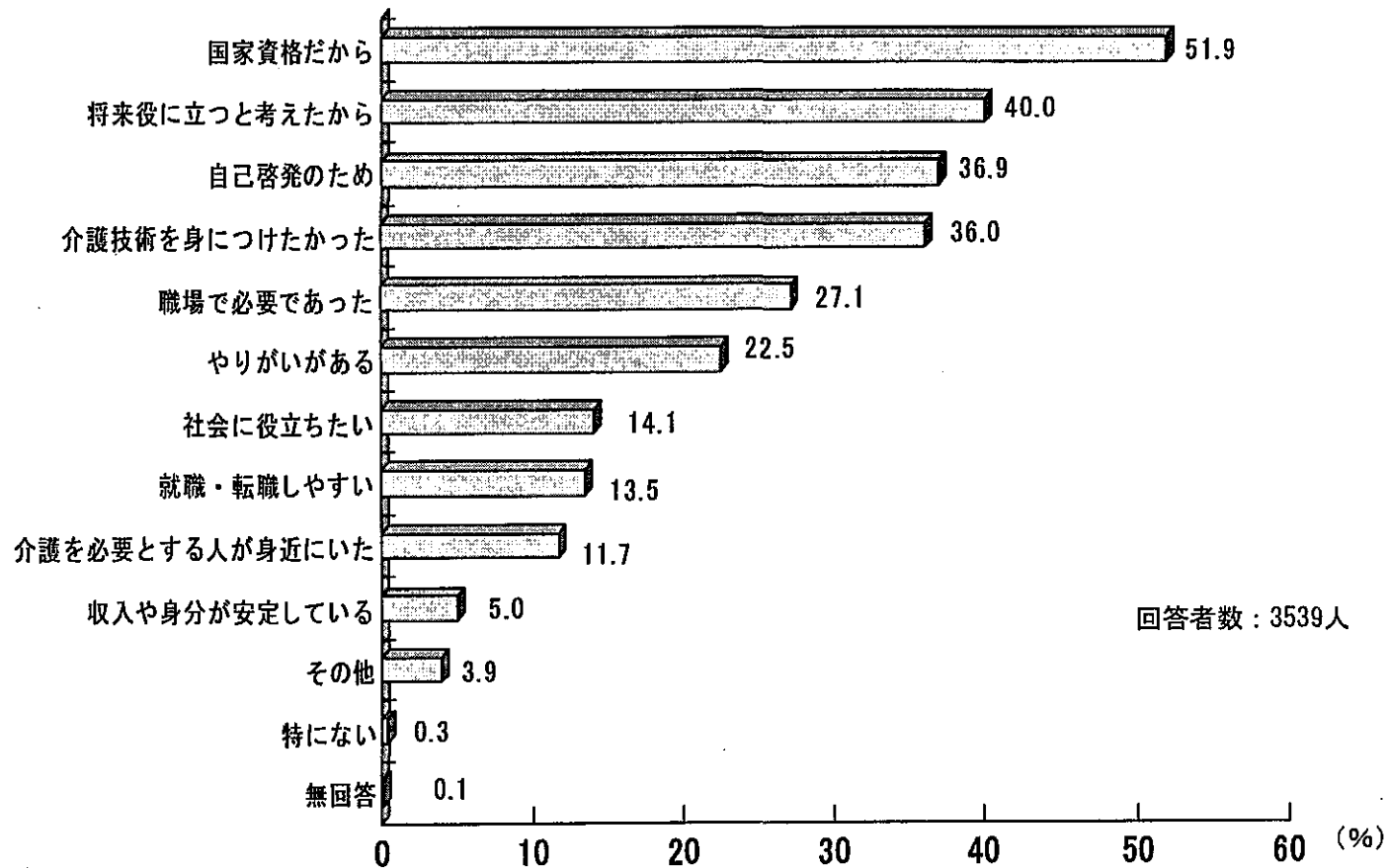
計 150.6

資料出所：毎月勤労統計調査(平成17年度)

介護福祉士資格を取得した動機について

介護福祉士会の会員に対する調査では、介護福祉士資格を取得した動機は、「国家資格だから」「将来役立つと考えたから」が多くなっている。

資格取得の動機(複数回答)



資料出所：日本介護福祉士会「第6回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」（平成17年3月）

専門高校で取得できる主な資格等

学科	分類	資格等の名称
農業	国家資格	毒物劇物取扱者、危険物取扱者（乙・丙種）、ボイラー技士（二級）、家畜人工授精士、測量士、測量士補、土木施工管理士（二級）、クレーン等運転士、造園施工管理技士（二級）、車両系建設機械運転技能者、公害防止管理者、土木施工技術者、技能士（二・三級）
	その他	初級園芸福祉士、実験動物二級技術者、家庭動物販売士（三級）
工業	国家資格	電気工事士（一・二種）、電気主任技術者（三種）、自動車整備士（三級）、ボイラー技士（二級）、土木施工管理技士、建築施工管理技士、管工事施工管理技士、陸上・海上特殊無線技士（一・二・三級）、測量士、測量士補、危険物取扱者（乙・丙種）、消防設備士（甲・乙種）、公害防止管理者（水質・大気）、火薬類取扱保安責任者（甲・乙種）、車両系建設機械運転技能者、クレーン等運転士、毒物劇物取扱責任者、工事担任者（アナログ・二・三種、デジタル二・三種・総合種）、技能士（二・三級）
	その他	情報処理技術者試験
商業	国家資格	旅行業務取扱管理者、技能士（二・三級）
	その他	簿記検定、小売商(販売士)検定、秘書技能検定、ビジネス実務法務検定、ビジネスコンピューティング検定、商業英語検定、情報処理技術者試験
水産	国家資格	小型船舶操縦士（一・二級）、三級総合無線通信士、陸上・海上特殊無線技士、工事担任者、冷凍機械責任者（三種）、ボイラー技士（二級）、危険物取扱者（乙・丙種）、潜水士、ガス溶接技能者
	その他	潜水技術検定、栽培漁業技術検定、情報通信技術検定、食品技能検定、漁業技能検定、エンジン技術検定
家庭	国家資格	調理師、製菓衛生師
	その他	被服製作技術検定、食物調理技術検定、保育技術検定、色彩能力検定、カラーコーディネーター検定、秘書技能検定、サービス接遇検定、介護員養成研修（介護職員基礎研修、一級課程、二級課程、三級課程）
看護	国家資格	准看護師
情報	その他	情報処理技術者試験、情報処理活用能力検定、画像情報技能検定CG部門、画像情報技能検定マルチメディア部門、デジタルコンテンツクリエイター認定試験、デジタル技術検定
福祉	国家資格	介護福祉士
	その他	介護員養成研修（介護職員基礎研修、一級課程、二級課程、三級課程）

※専攻科で取得できる資格を除く。